

特別給付金・特別弔慰金一覧

種別	対象	給 付									
戦没者等特別給付金	妻	20万円 (10年償還、国債) 昭和38年に措置 支給件数 419,768人	60万円 (10年償還、国債) 昭和48年に措置 支給件数 388,264人	120万円 (10年償還、国債) 昭和58年に措置 支給件数 346,628人	180万円 (10年償還、国債) 平成5年に措置 支給件数 272,339人	200万円 (10年償還、国債) 平成15年に措置 支給件数 160,618人	200万円 (10年償還、国債) 平成25年に措置 支給件数 46,532人				
		10万円(5万円) (10年償還、国債) 昭和41年に措置 支給件数 121,958人	30万円(15万円) (10年償還、国債) 昭和51年に措置 支給件数 102,986人	60万円～30万円 (30万円～15万円) (10年償還、国債) 昭和61年に措置 支給件数 86,724人	90万円(45万円)または 60万円(30万円)または 30万円(15万円) (10年償還、国債) 平成8年に措置 支給件数 61,999人	100万円(50万円)または 90万円(45万円)または 60万円(30万円)または 30万円(15万円) (10年償還、国債) 平成18年に措置 支給件数 21,750人	50万円(25万円)または 45万円(22.5万円)または 30万円(15万円)または 15万円(7.5万円) (5年償還、国債) 平成28年に措置 支給件数 2,802人	50万円(25万円)または 45万円(22.5万円)または 30万円(15万円)または 15万円(7.5万円) (5年償還、国債)			
戦傷病者特別給付金	妻	5万円(2.5万円) (5年償還、国債) 昭和54年に措置 支給件数 6,983人	2万円(1万円) (2年償還、国債) 昭和59年に措置 支給件数 7,503人	15万円(7.5万円) (5年償還、国債) 平成3年に措置 支給件数 1,465人	15万円(7.5万円) (5年償還、国債) 平成13年に措置 支給件数 394人	15万円(7.5万円) (5年償還、国債) 平成23年に措置 支給件数 74人	(注)()内の額は軽症者の妻				
		<p>平病死した戦傷病者等の妻に対する特別給付金 支給件数(累計) 63,654人</p> <p>5万円(5年償還、国債) 昭和61年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成3年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成8年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成13年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成18年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成23年に措置</p> <p>5万円(5年償還、国債) 平成28年に措置</p>									
戦没者の特別給付金	父母 祖父母 父母	10万円 (5年償還、国債) 昭和42年に措置 支給件数 16,675人	30万円 (5年償還、国債) 昭和48年に措置 支給件数 14,505人	60万円 (5年償還、国債) 昭和53年に措置 支給件数 10,098人	60万円 (5年償還、国債) 昭和58年に措置 支給件数 6,596人	75万円 (5年償還、国債) 昭和63年に措置 支給件数 3,700人	90万円 (5年償還、国債) 平成5年に措置 支給件数 1,665人	100万円 (5年償還、国債) 平成10年に措置 支給件数 675人	100万円 (5年償還、国債) 平成15年に措置 支給件数 223人	100万円 (5年償還、国債) 平成20年に措置 支給件数 102人	100万円 (5年償還、国債) 平成25年に措置 支給件数 28人
		3万円 (10年償還、国債) 昭和40年に措置 (戦後20周年) 支給件数 664,588人	20万円 (10年償還、国債) 昭和50年に措置 (戦後30周年) 支給件数 1,008,859人	12万円 (6年償還、国債) 昭和54年に措置 (戦後30周年の 措置の特例的 措置) 支給件数 117,462人	30万円 (10年償還、国債) 昭和60年に措置 (戦後40周年) 支給件数 1,297,368人	18万円 (6年償還、国債) 平成元年に措置 (戦後40周年の 措置の特例的 措置) 支給件数 75,108人	40万円 (10年償還、国債) 平成7年に措置 (戦後50周年) 支給件数 1,376,789人	24万円 (6年償還、国債) 平成11年に措置 (戦後50周年の 措置の特例的 措置) 支給件数 58,863人	40万円 (10年償還、国債) 平成17年に措置 (戦後60周年) 支給件数 1,271,560人	24万円 (6年償還、国債) 平成21年に措置 (戦後60周年の 措置の特例的 措置) 支給件数 44,460人	25万円 (5年償還、国債) 平成27年に措置 (戦後70周年) 支給件数 950,726人

(注) 支給件数は令和2年3月31日現在。
 戦没者等の妻などが受けてきた精神的痛苦に対して国として慰藉を行うため、特別給付金として国債を支給している。
 また、戦後20周年、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年といった機会に国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対し特別弔慰金として国債を支給している。